

平成 28 年度 第 2 回「防災スペシャリスト養成」企画検討会

議事概要

1. 検討会の概要

日 時：平成 28 年 6 月 30 日（木）10:00～12:00

場 所：中央合同庁舎 8 号館 4 階 407-2 会議室

出席者：林座長、牛山委員、大原委員、国崎委員、黒田委員、
井ノ口講師、宇田川研究主幹、中林特任教授
加藤政策統括官、安邊参事官、重高企画官、山田参事官補佐

2. 議事概要

議題ごとに各委員による意見交換を行った。主な意見等は次のとおり。

(1) 研修内容の見直し(第 1 期)

■「⑨人材育成」コースについて

(コーディネーター意見)

- 防災関係機関が計画的・戦略的に自組織の職員を育成していけるよう、年間の人材育成計画として「人材育成プログラム」を作成できるようになることを目的としたい。今年度は、研修を通じて具体的な人材育成プログラムの蓄積を進め、それを基に具体的なプログラムを示しながら、コース全体のレベルアップを図っていきたい。
- 年間を通じた人材育成プログラムと中長期的に組織全体のレベルを押し上げるためのプログラムがある。研修で実践しながら人材育成プログラムの内容の具体化を図りたい。

(意見)

- ワークショップを行うことがエスノグラフィであるような誤解を与えないために、単元名の「エスノグラフィ演習」は「討議型図上演習」とするのが良い。
- 4・5限目と6・7限目の演習で取り扱う災害を別々にするなどして、複数の災害を体験できると良いのではないか。
- コースの1日目で訓練研修の中心となる「状況付与型図上訓練」を学んでから、2日目の午前中で「討議型図上演習」を学べるようにするなど、まず基礎をおさえたうえで他の訓練方法を学べるよう教える順番に配慮すべき。
- 研修訓練を企画・運営できる職員を育成するためのコースであることが分かるよう、コース名を「研修訓練・人材育成」とするなどしてはどうか。

■「④応急活動・資源管理」コースについて

(コーディネーター意見)

- 物資関連と応援・受援の単元は、単に知識を教えるだけでなく、自組織に持ち帰って防災担当部署と各担当と一緒に訓練することの重要性も学んでもらおうと考えている。

(意見)

- 物資関連と応援・受援関連の単元については、これらの計画を立てる部署(防災担当部署)と災害時に計画を実行する部署とが違うことで、複数の部署を対象としたコースになると思われる。このことを踏まえて募集方法や講義内容を考慮する必要がある。
- これまでの災害教訓を踏まえて、救援物資の輸送・保管・配布など専門的な業務は専門家に任せ、自治体職員の仕事は専門家にその能力を発揮してもらえるようにすることだと教えることが最も重要なことではないか。
- 専門家をうまく使うことの重要性を教えるのであれば、1日目では発災後 100 時間程度で活動する消火や人命救助の専門家に対してどう対応するかを学んでもらうなど順番を工夫する必要がある。
- コース名の「資源管理」は、一般的に漁業や農業などの分野で使われる言葉であったりするため、防災担当以外の職員にも防災に関する研修だと理解できるよう、今後改善していくとよい。「ロジスティクス」とするのも一案。
- 海外からの支援の受入れについては、必要に応じて検討する。

■「⑥復旧復興」コースについて

(コーディネーター意見)

- 本コースは、1日目は建設系の部署と環境系の部署、2日目は企画・政策立案系の部署の職員と対象者が異なるため、どのように受講者を集められるかが課題である。
- アスベスト等の環境問題についても学ばせる必要があるのではないかという意見については、2限目の「災害廃棄物処理」で、環境管理をどう進めるかという観点から触れていくようにしたい。

(意見)

- 本コースで最も大事なものは、「基盤復興」「生活復興」「社会復興」「産業復興」の4要素を考えた復興計画を立て進めていくことの重要性を教えることにある。まちづくりに偏らず、生活再建や経済再建についてもバランスよく学べるようにすべきではないか。
- 現地復興型に加えて、災害危険区域から移転する復興(移転型の復興)もあることを学ばせるため、災害種類と復興のあり方を整理して教える必要がある。
- 仮設住宅については、建物の形態(プレハブ住宅と地元木材を使った住宅)や建設場所の確保、必要な支援など教えるべき重要な内容が多いため、1単元をとってしっかりと教えるべきではないか。
- 1 限目の「復旧復興総論」では、災害規模に応じた復旧復興の考え方についても教える必要があるのではないか。

- 6限目の「住まいの再建(生活復興)」は、住まいに偏りすぎているため生活再建の全体が見えない。4限目の「市街地基盤の復興とまちづくり(基盤復興Ⅱ)」と8限目の「復興基本計画と復興体制(社会復興)」は関係があり、これらを1つにまとめることで生活復興を取り扱えるようにしてはどうか。

■③警報避難について

(コーディネーター意見)

- 1限目の「警報避難総論」で、避難とはどういうことかについての説明する中に、ハザードとして津波もあれば洪水や土砂災害もあるということをといて、津波災害の避難場所の認定や津波からの避難についても触れるようにしたい。

(意見)

- 災害種別ごとに避難のあり方に違いがあることを教えることは重要。8限目の「避難場所・避難所の認定」などで強調して教えるとよい。
- 避難には警報が出ない災害の場合の避難(地震、火災等)もあることを位置付けて学ばせるようにすると良い。
- 住民に警報発令時の正しい避難行動を身につけてもらう必要性を学んでもらうために、住民の理解不足や避難への関心の低さ等の課題にも触れておく必要があるのではないか。

■⑤被災者支援について

(意見)

- 2限目の「災害救助法と生活再建支援法」では、弔慰金法などの多種多様な税の減免措置や、基本となる建物被害調査や被災者台帳などの構築等、生活再建支援を体系化して一つの流れとして教えられるとよい。
- 3限目の「医療による被災者支援」では、被災者の健康を守るために専門的に活動する人たちや医療資源をどう配置するかについて学べるとよい。
- 6限目の「避難所運営の実態」では、ボランティアが押し寄せることや、質の悪いボランティアで混乱することもある実態や課題についても触れておくるとよい。
- 7限目の「災害時要配慮者のための避難生活支援」に在宅避難者への支援についても位置づけて、その対応について教えてはどうか。
- 9限目の「生活再建支援業務」で、外部からの応援受入も含めて、生活再建支援業務をどのような体制で実施するのかについても教えると良いのではないか。
- 「被災者支援」と聞くと仮設住宅など住まいの再建についても学べると思われる可能性があるため、本コースには仮設住宅の内容は含まれていないことが分かるように、単元名の付け方や研修案内の書き方などを工夫するとよい。

■その他

- 説明的なタイトルに移行してはどうかという意見もあるが、短いタイトルの方が符丁(ふちょう)になって良い点もある。まずは、研修のパンフレットなどで対象者やコースの目的などを明確に書くことは必須とし、タイトルについては今後検討していきたい。